

劇場型詐欺が再び増加中！ 未公開株や社債の勧誘に注意！！

＜今回の相談事例＞

証券会社の社員を名乗る人物から「市内に大手薬品会社の研究所ができる。市内在住の人だけが株を購入することができる。」と勧誘の電話があったが、興味が無いので断ったところ「他の人に権利を譲ってもいいか。」と聞かれたため了承した。ところが、数日後に別の人物から電話があり「株の購入権を譲るのは犯罪だ。監査が入ると罪に問われる。あなたが買ったことにするので、とりあえず500万円用意しておくように。」と言われたが、そんなお金は用意できない。どうしたらよいだろうか。(70代女性)

【アドバイス】

●劇場型詐欺が再び増加。絶対にお金を払わないでください！

これは、詐欺グループの人物が色々な人物になりすまし電話をし、「株を買って欲しい。買わないなら譲ってほしい。」「罪に問われる」などと言い、お金をだまし取ろうとする「劇場型勧誘詐欺」の手口です。電話をかけてきた人物は全くの二セ者です。絶対にお金を払ってはいけません！一度、お金を払ってしまうと取り返すことは非常に困難です。このような電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。また、電話を常に留守番電話にしておき、かかってきた電話にすぐに出ず、必要な電話だけ折り返すようにすることも被害の未然防止につながります。

●日頃からの周りの見守りが大切です。

このような被害に遭っている方の多くが高齢者です。高齢者の消費者トラブル未然防止のためには、日頃から家族や地域など、身近な人たちの見守りが大切です。

●困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう！

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782
消費者ホットライン	☎188(あなたの地域の消費生活センターにつながります)
福岡県警察相談窓口	☎ #9110(24時間対応)



まもりん



まもりん